

2010年5月9日

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 総会

特別講演：「放課後の生活を保障するとは」

講師：下浦忠治先生

ただ今、ご丁寧なご紹介をいただきました、下浦です。よろしくお願いします。

お休みのところ、お子さん連れで参加されている方もいらっしゃると思います。ご苦勞様です。今日は限られた時間でして、50分あるかないかという時間の中で、お話をさせていただきます。

ちなみに、私、埼玉県にはちょこちょこお邪魔させていただいております。近々、川越で行なわれます埼玉県の学童保育研究集会にも参加させていただきますし、6月の下旬には東武沿線の指導員さんの学習会にもお邪魔させていただく予定です。かつてこの東武沿線には何度か呼んでいただきまして、お話をさせていただきました。全て指導員さんを対象にお話をする機会ではあったのですが。

今日はパソコンのPowerPoint（パワーポイント）といって、いわゆるプロジェクターで写すためのものをレジュメでお願いをしましたので、字が細かくて恐縮ですけれども、このスライドに沿ってお話をさせていただきます。尚、私の話は時々脱線もしますので、その点をご容赦いただければと思います。

学童保育の事業というのは、行政が最初から用意していたものではないんです。

さて、ここにいらっしゃるお母さん方、中には新しく新一年生という方もいらっしゃるかもしれませんが、二年生以上のお母さん方はこういう事は春日部、あるいは県内の学習会等々でお聞き及びだろと思いますが、この日本において学童保育の事業と言うのは、行政が最初から用意していたものではないんですね。私の生まれとほぼ同じくするわけですが、1950年の初頭に、保育園を卒園するにあたって、「我が息子、我が娘が小学校に上がるのはとても嬉しいけれども、さて、放課後あるいは夏休みにどうするんだ？」「この子はいったい誰とお昼を食べるんだ？」「そういうことで放課後の居場所、生活の場に困った、働きながら子育てをするお父さん、お母さんたちが、当時の保育園の職員と手を携えながら、悩みながら、いわゆる「作り運動」を始めたんですね。保育園の「学童版」と言いますか、そういったものを、我が地域に作れないものだろうか、ということからスタートして、正確なところは聞き流していただければと思いますが1952年、大阪市の「今川学園」というところで生まれたのが最初だったんですね。東京では1956年に「労働者クラブ保育園」というのがあったんですが、そこが立ち上げたのが東京では最初でした。しかし、財政上と言いますか運営が厳しくて、途中でつぶれてしまうんですね。そういった意味では、安定的に学童保育が東京（関東）で運用されるようになったのは、1963年になって初めて、公立の学童保育が生まれました。この日本で、東京23区内の指導員だけが、区の職員、公務員として指導員と言う職業をやれているんですね。それは、かつて美濃部都政時代に正規職員化を果たしているんです。それまでは、それこそ「まあ、お昼から帰ってくる子どもたちを怪我なく見ていてくれればいいよ」と、それこそセーターでも編みながらでもいいから、お茶を飲みながらでもいいから、「見ててくださいよ」と言われて採用されていたのが、当時の学童保育指導員だったんです。非常勤です、もちろん、午後からの。しかし、そこで採用された非常勤さんがいざ現場に赴いたときに、「とんでもない、そんな片手間でできるような仕事じゃないではないか」と、子どもが何十人もいて、その子ども達の命と生活を守るといふ、そういう非常に責任の重い仕事を、片手間でやれるものではない。家に持ち帰ってお便りを書いたりという人も現れて、とにかく子どもが帰ってくるまでに、保育の準備ができる、そういった正規職員を雇って欲しいんだと、そして自ら正規職員化を望むと言う形で運動を起こすんですね。その歴史があって、東京23区内では、いわゆる「公務員」という形で学童保育指導員をやれているんですが、今日も配られているこの読売新聞の記事にもありますけれども、本当に、多くは非常勤、あるいは嘱託、あるいは臨時職員、いろんな呼び方で採用されているんですが、いずれにしてもいわゆる「公務員」ではないんですね。そのところが本当に悔しくもあり、残念で、ある意味学童保育事業を取り巻く最大の課題だと私は思っています。そんな状況があります。

最低基準が無い。

冒頭に申し上げましたように、それぞれの地域でそれぞれのスタートを切っているものですから、今日、本当にこの2010年を迎えた今日でも、全国で様々な運営スタイルになっているというのがこの学童保育なんです。保育園というのは、施設基準もきちんと決まっていますし、職員の数も、「園児何人に対して保育士が何人」というふうに決まっていますが、なにせこの学童保育というのは、この新聞にも書いてありますが、児童福祉法にうたわれて十数年経ちますが、残念ながら最低基準が無いんですね。最低基準が無いから、児童数何人に対して指導員を何人置きなさいとか、子ども達の生活の広さ、施設の広さということについても、きちんとした基準が無いんです。そうであるがゆえに、例えば施設でも、いろいろなんですね。例えば神奈川県横浜市に至っては、マンションの一角でやっているところもあれば、大阪市に行けば、「文化住宅」という呼び名ですけども、いわゆる狭い民家を借り受けて高い家賃を払ってやっているんですね。大阪と横浜という、日本でも大都市と言われるそうした場所で。なぜ大阪横浜で小学校を借りられないのか？ この春日部のように学校内でなぜ学童保育が営まれないのかというと、片方で「はまっ子ふれあいスクール」という全児童対象の事業をやっている。大阪では「いきいき事業」という、いわゆる全児童対策事業、1年生から6年生まで、お母さんが働いている、働いていないに関わらず、放課後の学校の施設の中で事業が営まれているんですね。それがあつたために、民設民営の学童保育に場所を貸せない。もちろん申請はしてるんですよ。要望を毎年出しているんだけど、「うちの市では貸せません」という事になっているんですね。だから横浜で最高二十数万の家賃を払って、保育料が2万近い学童保育が未だあります。ちなみに民設民営、いわゆる父母会運営でやっているところが、今全国の学童保育約1万8500の内、1500弱が、未だ父母会運営なんですね。そういったところは文字通り、お父さん、お母さんたちが場所を見つけて、指導員を見つけて、そして高い保育料を払いながら、年間3回位のバザーをやつて、指導員の給料保障するという、そういうスタイルが未だにあるという現状です。これも全て、その根っこたつところは、児童福祉法の6条と7条というのがあるんですが、6条というのは「事業」という位置づけなんですね。ところが7条は「施設」という位置づけなんです。この7条にうたわれていれば最低基準は決めなくてはいけなくて、もう少し改善する展望が持てたんですけど、当時私たちは、児童福祉法にうたわれたそのこと自体が運動の成果なんだと喜びましたけれど、やはり課題はまだまだあるなということで、6条じゃなくて7条にした方がいいのではないかという意見もあるわけなんです。そのところが今日の現状を物語っています。1枚目のスライドにも書いてありますけれども、「なぜ自治体によって施策が違うのか」というのはそういうところからきています。今、少子高齢化という言葉が新聞等で飛び交っていますけれども、少子化のはじまりというのは、1989年に三大紙のみならずいろんなマスコミで「1.57ショック」というのが躍り出て、それを受けて厚生省が、初めて保育園と同じように、小学校に上がったいわゆる学童の固有の留守家庭児童対策が必要なのではないかということ認めていくんですね。正式な名称で言うと「放課後児童対策事業」というのを1991年に作ったわけですけども、これがこの国で始めてのいわゆる留守家庭児童対策の固有事業だったんですね。それまでは、それぞれの自治体によって、「児童館があるんだから児童館で遊ばせればいいじゃないか」「校庭開放をやっているんだからそれに行かせればいいじゃない」「なんで保育園の学童版を必要とするのか？」「お母さんが働いているからと言って、そんな働く家庭の子どもたちだけ集めて閉鎖的な集団を作つてどうするんだ」そんな言い方を当時の厚生省はしてたんです。もっとひどい議員さんによれば、「子育てをするのは母親の責任だ。何であなたたちはそうやって国や自治体に制度要求をしてくるのか」こういうのが当時の声だったんですね。ところが今は…本当に、私たちの、お父さんお母さんたちといっしょに手を携えてやつてきた運動の成果ですけども…国、厚生労働省は今や、「仕事と子育ての両立支援策として欠かせない事業」と言うに至っているんです。この読売の記事にも書かれています、川越の指導員さんも書かれていますけれども、指導員の仕事とは何なのかというところで、本当に残念ながら専門職として認められないところが悔しいんですけども。今、厚生労働省のトップである長妻さん、副大臣である山野井さんという人がいるんですけども、共に民主党ですが、こういう風に言っているんです。これは日本の学童保育という全国で出している雑誌ですけども、この中に、ちょっと紹介しますと、「あまりご存じない方は、子どもと遊ぶ方だ」という認識程度の方もいるかもしれませんが、小学校1年生から3年生くらいの子どものを、本当に親代わりで、今申し上げたような非常にデリケートな心を持っておられる時期でありますので、非常に専

門的な知識も必要だと、大変な仕事だと言えども思います。」これが長妻談話。山野井さんという政務官(副大臣)は、「ある意味で学校の先生と勝るとも劣らない専門性というのが、これから必要となってくるのではないか」こういう風に国会の審議の中で述べているんです。述べているんだけど、遅々として進んでいかないという現状があります。しかし認識はここにまで至っているんですね。「お母さんが子育てすべきだ」「何で留守家庭児童ばかり集めるんだ」というふうに言われていた20年前に比べると、本当に認識は変わってきていると思います。2年前に出された厚生労働省の長期プランでは、小学校低学年で、お母さんが働いている家庭数はおおよそ220万、この220万の家庭の子どもたちが全て、保育園から途切れることなく学童保育に移行できるように学童保育の数を、そして数だけではなく質を、充実させていく必要があるだろうということで、そういうプランを打ち出すんです。今も、数と質を向上させていかねばならないという認識は、国、厚生労働省にはあります。

「帰りたい」と思えるところでなくてはいけない。

そしてこの3つ目、なぜ学童保育でなければいけないのか、なぜ児童館や校庭開放ではだめなのか？これは結論から言いますと、遊び場と生活の場の違いです。ここから次のスライドに移っていきわけですが、3枚目に書かせていただきました。あらためて、学童保育というのはどういう子どもたちが来ているのか？学童保育の特性って何なのか？その特性を押さえた上で、だからこそそこで「おかえり」と迎える指導員は、こういうことを大事にしてくれなくっちゃ困るんですよ、という、そういう思考回路で皆さんにお話をしていきたいなと思います。まずは、学童保育の特性というのを押さえておきたいと思います。特性は4つあると私は常に言ってるんですが、1つは、親の都合で入所する事業です。子どもが「行きたい」と言って入所申請をするご家庭もあるでしょうけれども、それはお兄ちゃんやお姉ちゃんの姿を見て弟や妹が声を上げるという家庭であり、圧倒的に多くはお母さんが働いているという、こういう親の都合で入所するというものです。2つ目には、遊びを軸としたスタイルであること。学校は授業というスタイルです。先生の言うことを聞いて子どもたちが課題をこなすということですが、学童はそうではない、子どもたちの放課後という時間ですから、遊びを軸とした生活を組み立てている事業なんですね。放課後と学校休業期間に遊びを軸とした生活を営んでいる事業なんです。3つめは、障害のある子も含めた異年齢集団であること。学校の教室は同年齢ですね。それに対して放課後の学童保育は異年齢集団。埼玉県においては1年生から6年生までにいるという、こういう事業ですね。4つめ。共通項は、お父さん、お母さんが働いているという、この1点のみであります。ここが、いわゆる学校との違いではなくてむしろ塾とか習い事との違いです。スイミングだとかピアノだとか、公文だとか、そういう塾・習い事については目的は一枚岩ですよ。そこに来る子ども達の目的は、上手く泳げるようになりたい、ピアノが弾けるようになりたい、計算ができるようになりたいという、目的は1つで同じです。それに対して学童保育はいろんな思いを持った子どもたちがランドセルをカタカタ揺らせながら帰ってくる。その子ども達の共通項は、お母さんが働いているというこの1点であって、やりたい事に共通はありません。ケン玉をやりたい子、一輪車をやりたい子、野球をやりたい子、サッカーをやりたい子、どろ団子を作りたい子、ごっこ遊びをしたい子、先生と遊びたい子、いろんな思いを持って「ただいま」って帰ってくる。こういう事業です。じゃあ、そこに帰ってくる子どもたちはどういう特性をもっているのか。ここに書いてありますように、全ての子どもたちは、家に帰っても保護者がいない子どもたちであるがゆえに、学童保育を家庭に代わる生活の場として「帰ってこれなくてはいけない」子どもたちなんですね。言い方を変えれば、行きたいときに行って帰りたくなれば帰る、先ほど申し上げた遊び場と、生活の場の違いです。児童館や、私が晩年、6年間勤めておりました全児童対策事業という、1年生から6年生まで、お母さんが働いている働いていないに関わらず、その学校施設を使って遊ぶ、そういう事業と言うのは、来たい時に来て、来たくない時には「今日は公園に行く」「今日は〇〇君ちでゲームをやる」というスタイルの中で1つの選択肢として学校の放課後事業にやってくるというもので、こういう子どもたちは行きたいときに行きたくないときには行かないんです。あるいは帰りたくなったらいつでも帰れるわけですね。埼玉県には残念ながら児童館というのはそんなに無いですけども、東京23区内には、児童館というのは多いところでは2校に1つくらい整備されているわけです。しかしそこは、「おかえり」というふうに迎えない、「ただいま」と言って帰ってくるわけではないんですね。挨拶も違う「こんにちわ」なんですね。よって、「こんにちわ」と言って迎える児童館の指導員だって、「ケンタ、毎日

来てたのに、5月に入ってピタッと来なくなっちゃったね。じゃあケンタはどうやって過ごしてるんだろう」と言って、そのケンタの家に電話をして「ケンタ君どうしてるんですか？」って、こんな後追い調査するようなことは仕事の範疇に入っておりません。ところが学童保育というのはそうじゃないんです。来なければ来なくて済んでしまうというような事業ではない。働きながら子育てをするお父さんお母さんたちから責任を持って指導員は、それこそ、その子の命と生活を預かるわけですね。「子預かり業」ではありませんけれども、少なくともその子の生活の場を保障するという、大事な役割を担った事業であります。だからこそ、お父さん、お母さんと連絡を取りながら、その子が嫌がることなく帰って来れる様に保障する、そういう役割を指導員は担うわけです。言い方を変えれば、子どもの目線からすれば「帰りたい」と思えるところでなくてははいけない。

児童館や全児童対策では、学童保育の代わりにはならないんです。

「帰りたい」と思えるところとなるにはどうすれば良いかという、こういう課題が次にあるわけです。その前にもう一つ、これは児童館や全児童対策と決定的に違うところですが、学童保育の指導員というのは、休みがちな子どもについても心に寄り添って、「なんであの子は来れなくなったのか？」もしそれが子ども同士の人間関係に原因があるのであればそこを紐解きながら、もつれた毛糸をほぐすように、その子が再び自分の意思で、自分の足で再び学童保育に来れる様に、休みがちな子どもに心を寄せています。少なくとも私は35年間この仕事をやってきましたけれども、転居以外に途中で、「学童つまんない」「あんなどこ行きたくない」と言ってやめる子どもが1人でも出ないということを目指してきました。そしてもう一つの目標は、大きくなって、もう一番上では40歳くらいになっているOBがいますけれども、振り返ったときに「あの学童時代」を本当に懐かしむ、そういう学童であって欲しいなという思いを持って仕事をやっておりました。そういった意味で、休みがちな子に、私たちは心を寄せながら働きかけをしてきました。でなければ、朝起きるなり、「お母さん、学童休んでいい？ もう私2年生になったし、鍵はちゃんとやるから、友達の家に行っても迷惑かけないから、学童休んでもいい？」こういう風に毎朝起きるなり言われてごらん下さい。お母さんからすれば職場で、「今日、娘は行ったかしら？」と、なかなか落ち着いて仕事に就けないですよ。そういう親子関係の中で、お母さんがフルタイムからパートに切り変えた人、あるいは退職してしまった人、残念ながら全国には少なからずいますよね。それでは学童保育の役割を果たしたことになる。『そんな子は1人か2人でしょ？』というふうに言われるかもしれませんが、私に言わせれば、たとえ1人でもそういう子がいたら、『学童保育の役割を果たしているとは言えない』と思うべきだと私は思います。指導員さんにはかなりきつい事を言っておりますけれども。そして更に続けますが、5時、6時、あるいは7時、こういう時間まで、安心してそこにいられるところでなくてははいけない。そういう事業なんです。じゃあ、安心というのはどういうことで子どもが実感できるのか？ そこに次の課題が出てくるわけです。私は少なくとも、お母さんお父さんと約束したその時間まで、安心して過ごせる場でなくてははいけない。そのためには何をしなければいけないのか？ 指導員はその子その子の表情、仕草、言葉、遊びの様子、そういったところから、「この子は本当に楽しめているのだろうか？」「一緒に楽しさを共感できているのだろうか？」ということ、それこそアンテナを張りながら、心を寄せながら見ているわけですね。そして、ぽつんとしたり、あるいはちょっと表情が沈んでいるなと思ったら、「どうしたの？」と言う風に声をかけながら、その子の今の思いを聞くという、そういう営み、関わりを大事にしていると思います。春日部の指導員ももちろんそうであります。そういうことをしているのはとりもなおさず、お母さんお父さんたちが安心して働きながら子育てをできるように、そういった意味で、子どもたちが嫌がることなく毎日学童保育に足を向けられるように、そういうためにも、1人1人のその日の様子を丁寧にしながら、その子その子への働きかけをしているという、こういう役割を担っているのが指導員だという風にご理解いただければと思います。ここにも書いてありますが、簡単に言ってしまうと「遊び場の安全管理人」をやっているわけではではありません。しかし残念ながら、この国にはそういう「遊び場の管理さえしてくれればいいですよ」というような事業の姿勢を持った自治体も少なからずあります。その最たるものが東京23区であります。東京23区は残念ながら、いち早く学童保育を打ち立てていながら、今日的には歴史の逆行ですね。全児童対策が23区内に、今、はびこっています。そこでは、本当に必要な子どもたちが、「あんなどこ、行きたくない。子どもがわんさと居て、僕の落ち着くところが無いよ」と言い、休んでも指導員が家庭に電話を入

れるわけでもなく、きちんと親と連絡を取りながらその子の生活を保障するという事業にはなっていない。児童館や全児童では学童保育の代わりにはならないんです。よって、働きながら子育てをするその家庭を支えるのはやはり学童保育でなければいけない。行政用語で言えば放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブでなければ、やはりこの役割は担えないんだということを、ひとつ、きちんとおさえていただければと思います。

「困った子」ではなく、今その子自身が「困っている子」という見方で。

2つ目には、まだまだ大人に依存しながら、これからいろんな力を付けていく、そういう年齢の子どもたちです。特に低学年、6歳から9歳という年齢は、まさに大人に依存しながら自立に向けた力を蓄えていく、そういう大事な時期なんですね。だからこそ私たちは、その子その子がどういう人間関係にいるのか、そここのところを見て、関わっていくという役割を担っているのです。ここに「エコロジカルな視点」と、ちょっと聞きなれない言葉でありますけれども、日本語で言えば、その子を取り巻く生活環境や人間関係、そういったところから、その子が今どういう状況にあるのか、子ども同士の関係で言えば、すぐ手を出してしまう、足を出してしまう、遊びの邪魔をしてしまう、それをついつい「困った子」だという見方をしてしまいがちですけれども、私は「困った子」という見方よりは、今その子自身が「困っている子」、どうすれば良いのか、まさにものがきの声を上げている、そういう「困っている子」だという風に見ていく中でその子への関わりが生まれてくるという風に思っているんです。具体的な例を言えば、私が関わった障害のある子がかなり居るわけですが、一番、その子本人が困っていたんだらうなと思っているのが、これは仮名ですが、T君であります。T君は、とにかく振り向いたらそこにいないという、いわゆる多動の自閉の子だったんですけれども、毎日、学童保育という狭い施設にいるということが、彼にとってはいたたまれない、すぐ帰ってきたら飛び出していくという事がありました。その度に指導員が追いかけていたんですけれども、そのうち子どもたちが教えてくれるようになります。「Tが出て行きそうだよ」「出て行ったよ」と。そういう日常の中で、Tはいったい何をしたくて外に行っているのか、何を見たくて外に行っているのか、何にこだわりのあって外に出て行くのか。そこを知りたくて、子どもたちを連れてTの後を追いかけたところ、彼は…要は、回るものが好きだったんですね。トイレの水がピューっと消えていくのを見るのも好きだったし、コマが大好きだったし。自動車の販売所が近くにあって、その上に飾られている風車を、じーっと座り込んで見ていると、本当に幸せそうな顔をしてたんですね。これだったんだなということを、気づくわけです。子どもも指導員も。そういう中で、毎日、Tが帰ってきたら、一緒に手をつないで「散歩に行こうか」と言って公園に行きがてら、そこを通るということをやりながら様子を見ていたところ、飛び出すことがなくなっていくんですね。Tは、保育園の頃からそうだったんですけれども、オウム返しでは言うんですけれども、例えばおやつで飴が出たとしたらその飴の紙をむくのも、「ウン、ウン」って言って私の、あるいは私の相棒の顔の前にこれを出すんです。これが最終的には彼は、自分でむけるようにはもちろんなるんですけれども、自分の意思を言葉で言えるようになるんですね。それもこれも、こども同士の中で毎日、日々交わる、そういう子どもたちの世界の中で彼が獲得していったものなんですね。かれは回るものが大好きだったから、私にぐるぐる回してもらったり、風車を作ったり、ぶんぶんゴマを作ったり、他の子どもたちも巻き込みながら作中で、子どもたちがTに声をかける。そういう生活の中で、夏休みを迎えた時に、彼にも宿題が出ました。線をなぞるとか、りんごの数を数えるとか、そういう簡単なものだったんですけれども、簡単であるがゆえに、子どもたちがみんなTの教え役をやりたい、教師役をやりたいというんで、毎日「今日は私がやる」「僕がやる」と言ってきた。そういう関わりの中で、T君は、子ども達の名前を覚えていったんですね。それこそ入所当時は彼はいろんな課題がありましたけれども、私たちが「どこまで彼は伸びることができんだろうか」と思っていたんですけれども、文字通り「子どもは子どもの中で育つ」という事実を、私たちは目の当たりに見させてもらいました。とにかく、そういう意味で、依存しながら様々な力を付けていく年齢の時に、生活の援助だとか遊びのサポートをする中で子どもたち自身が獲得していくものが多々あるわけですね。

その子の「できないところ」じゃなくて「できるところ」を引っ張り出す。

もう一つは、親が働いているという理由で入所し、やりたい事も興味関心も様々であると先ほど申し上げました。塾や習い事とはここが決定的に違うんだと。そして自分の意思で帰ってこなくてははいけない。要は、保育園とか幼稚園の時には親が送り迎えをするわけですよね。けれども、小学校に上がったとたんに、教室から学童に足を向ける。春日部については同じ学校の敷地内ですけれども、自分の意思がないと、校門の方に行っちゃいますよね。そういった意味で「自分の意思で通う」という、ここが学童保育の子ども達の特性です。だからこそ、自分の意思で帰ってこれるように、毎日行きたくなるように、その子その子にとっての目当てがないと、目当てってというのは自分のやりたい事、そしてそのやりたい事を一緒にやる、遊んでくれる子、いわゆる仲間、自分にとっての安心できる友達、それらがまさに車の両輪のごとく無いと、自分の意思で自分の足で通うことにはならない。朝起きて、「今日は休みたいな」と思ったり、ましてや教室から「先生さようなら」と言って帰るときには、特に男の子の場合は「おう、今日太郎ん家行ってゲームやろうぜ。おまえん家、あれ買ってもらったんだろ、DSの？」とかいう会話を耳にするわけですよ。だけでも学童に行ったらゲーム機は無い。他の男の子からすれば、カードで遊ぶっていうのも、今流行ってますよね。ゲームの話も時間があればしようと思ってこの新聞記事を持ってきたんですけども、本当に、小学校に入るなり、お母さん方もお困りじゃないですか？ ゲーム機とどうけじめをつけさせるか。「30分で終わろうね」と約束したけれども、30分でいかにけじめをつけて終われるか？ 本当に難しいです。ゲームにある意味会話を取られていくということもありますよね。ここに多くのお母さんたちが投書しているわけですけども、「我が家では、友達が遊びにきたら友達の目当ては息子ではなく、ゲーム機のソフトだった」と、「みんな下を向いている」と。ある意味今日の様な集会の時にはゲーム機に子守りをしてもらっているところはあるんですけども、だからこそ、帰りがけにはぜひ、会話をしてくださいね。ここに書いてある、あるお母さんはゲーム機の使い方をめぐって「うちではこうしたんだけど、よその家はどうかんだろう？ そういう意味で、歩調をあわせておく方が、我が子にとって良いのではないか」と言う。ある家では「ゲーム機はもう止めよう」と。「宿題はいつまでもやらない、朝起きてやったり」とか。そしてゲーム機を取り上げた。ところが、「友達が来なくなった。家で引きこもるようになってしまった。」なぜなら、友達が遊んでいるのは全て「〇〇ちゃん家のゲーム機」だった。お母さんは困り果てて、再びゲーム機を子どもに与えた。しかし、会話はそういう会話ばかりだという。ちょっと余談になりましたけれど、いずれにしても子どもって、ゲームも好きですけども、かたや、学童に行けばドッジボールも好きだしサッカーも好きだし一輪車も好きだし、泥団子も好きだし、何々ちゃんといっしょにやるごっこ遊びも大好きだし、先生とおやつを作ったり、そういうのも大好きだし、いろんな力を持ってるんですね。私たち指導員は、ここにも「エンパワーメント」と書いてありますが、その子の「できないところ」じゃなくて「できるところ」を引っ張り出す、その子の持つ力を引き出すという関わりを持つ中で、その子その子の目当て、その子その子のやる気、その子その子の「その気」を引き出すのです。

学童保育というのは、親も指導員も子どもも、共に育つところなんです。

そしてもう一つ、学童保育の子ども達の特性というよりは学童保育の特性ですけども、働きながら子育てをするお父さん、お母さんたちに、指導員というのは、いろんな一人一人の子ども達の今日の様子を伝えるという事を大事にしているわけです。それは迎えに行ったときの立ち話であったり、連絡帳であったり、お便り・通信であったり、あるいは父母の会での子育て談義であったり、保護者会で子どもの様子を伝える指導員の話であったり、いろんな形でありますけれども、とにかくにも、子どもの様子を伝える、そうしてお父さんお母さん方に信頼を持ってもらう、親と指導員の信頼関係の下に学童保育に子どもは通えるわけです。親が「あの指導員、どうなんだろうなあ？」というように思ってたなら、それは見事に子どもに伝染しますし、子どもは行きたがらなくなってしまう。そういった意味では、本当にあからさまに、指導員に対する思いがあれば、きちんと伝えていく、伝える中で、親も指導員も、そして子どもも、共に育ちあうような学童保育であって欲しいと思っています。これはまとめた言葉になりますが、学童保育というのは、親も指導員も子どもも、共に育つところなんです。一緒に子育てをする施設だというようにご理解いただければと思います。

指導員の仕事は「コミュニケーション労働」だと思うんです。

今申し上げたような事を、次のページの矢印で書いてあるわけですが、これは言葉を言い換えて書いてただけですので、一つ、ここに書いて無いお話をさせていただけたらと思います。お母さんたち、振りかえっていただいて、我が子が生まれてそれこそ乳幼児期、例えばうんちをして、おむつの中にうんちがある、それを取り換えてもらえるから不快感が取り除かれて、親と子の信頼関係が生まれるわけです。泣いている、叫ぶ、「なんでこの子は泣いているのか」「この泣きは何の訴えなんだろう」そういうふうに我が子に心を寄せるところから、「この子の訴えは何なのか」というのを掴んでいくわけです。掴んで、お母さんが、あやしたり、抱きかかえたり、ミルクを与えたり、あるいはお茶をあげたり、そういう関わりの中で人間と言うのは、情動といいますか、感情の部分の育っていくわけです。育っていく中で人の思いに心寄せる人間になっていくんです。「お母さんは今、怒っているな」「お母さんは今にここにしているな」「喜んでくれているな」という事を感じ取っていくわけです。何でこんな話をしているかという、人間ていうのはいかに「心の動物」かという、いわゆる人との関係性の中でプラスにもマイナスにもなっていくんだということを申し上げたいからですが、いわゆる「ネグレクト」という言葉を聞いたことがあると思います。親が、おむつが濡れていようが、うんちしてようが、泣き叫んでいようが、親が我が子に感心を示さなかったら、この子はどういう風に育っていくのか、まさに人の心が読めない子どもになって行きます。言葉では自分の意思を表明せず、何かというと人に噛み付く。私は現在、児童相談所に勤務しております、プライベートな時間にはある児童擁護施設にボランティアに行ってるんですが、私が関わっている子らはまさにその被虐の子なんです。お母さんがお母さんをやれないで、ある男性と暮らしを共にする中で子どもに関われなくなった。その子は今、小学生ですが、施設の中で友達のことを隠したり取ったりするわけです。あとになって、乳幼児期に負った「精神的な傷」が、いろんな形で表れてくるんですね。私は永年この仕事をしてきて、このような事は乳幼児期だけの問題では無い様に思います。小学生になっても、やはり大事にしなければいけないのは、人と人との心のコミュニケーション。私たち指導員の仕事は「コミュニケーション労働」だと思うんですね。人との関係性の中でプラスにもマイナスにも変化していくという、この事を心して、一緒に過ごしていることが心地良いと思えるような生活を、普通の生活を営んでいく事が、その子その子の気持ちを穏やかにし、安心できる生活を保障することに繋がるのだと思っています。心理学の用語で言えば「レジリエンス」って言いますが、人は、私たち大人もそうですけれども、回復していく力を持っています。その回復していく力っていうのは、受け止められて、褒められて、認められて、そういうコミュニケーションの中で、「あっ、この指導員は僕の事をいつも見てくれている」「何かあったら助け舟を出してくれる」「私が何か言えば、ちゃんと聞いてくれる」そういう指導員だからこそ、心の拠り所になっていくわけです。お母さんお父さんもそうです。学校の先生もそうなんです。訴えていった時に、きちんと受け止めて聞いてくれる、そういうコミュニケーションの中で心地よさを感じる、この事は乳幼児だけの話ではないと思います。小学生になれば、お母さんたちはきっと喜ばれたでしょう。その喜びの一つは、身体的な自立です。手が離れるわけです。留守番もできるようになるわけです。けどもその裏返しで、身体的自立を成した子どもたちは、お母さんに内緒の事もできるようになるわけです。「お母さんに黙ってカード交換しようぜ」というように。ある子は小学校に上がってすぐ、5月の連休の時期に、レジの目の前にあったカードを引っ張ってすぐに店を出た。まさに万引きです。いろんな事をできるようになるというのは、そういう事もできるようになるという事です。だからこそ、お父さんお母さんと私たちは、繋がりあって、いつでも情報を交換しながら、困ったら愚痴も含めて、時には酒を飲みながら、「私の思いを聞いてくれる？」と言える、そういう子育て仲間を持っているという事がいかに大事か、保育園や幼稚園の時代よりも遥かに大事だと私は思うのです。そういう事の中で我が子と、もう一度、心地良い生活、心地良い人間関係を作り直していく、「レジリエンス」人間が回復していく力と言いましたが、今、日本で社会的擁護という言葉をしませんが、養育家庭にしましても児童擁護施設にしましても、虐待でそういう措置をされた子どもたちが非常に多くなっています。江戸川でもありましたよね、1年生で、親に殺されてしまった事件。子ども安心センターも児童相談所も、学校も、その事に手遅れをとってしまった。私が今ボランティアに行っている児童擁護施設にも、かつて学童保育にいた子どもたちが複数います。私はある意味、学童保育は水際だと思っているんですね。正直言って、この春日部のお父さん、お母さん方は大丈夫だろうと思うんですが、全国に目をやった時に、1人親家庭も増えていますし、本当に経済的困難を抱えている家庭も増えています。そういう家庭に対して、私たちがどう関われるのか。お金で援助する事はできませ

ん。しかし、「〇〇さん、最近はどう？」そういう風に声をかけるということとはできると思います。父母の会というのはまさに、そういう会だにご理解いただければと思います。

私が一番言いたいのは、学童保育で、例えば40人あるいは60人入ってきたとして、その中に1人でも指導員に目を向けてもらえない、声をかけてもらえない子がいたとしたら、私はそれは「社会的ネグレクト」だと思うんです。指導員は社会的ネグレクトをしてはいけません。そういう事を肝に銘じながら子どもたちと向き合うべきだろうと思います。もう一度申し上げますけれども、中途退所、引越し以外で途中でつまらなくなって「あんなどこ、やめたい」と言ってやめていく子どもを1人たりとも出さないためには、私たちが1人1人に丁寧な目線を送るという、そして1人1人がどういう思いを持っているのかという事を心の耳で聞いてあげるといふ、この行為を、この関わりを大事にしていけないと、「小学生になったんだからもう安心でしょ」ということではないと、私は思うんですね。こういうところをわかってもらいたいという風に思うんです、行政に。あるいは国会の方々に。「小学生になったんだから、何もお母さんが働いている家庭の子どもたちだけ集めなくても、遊び場で怪我をしないように安全に見ていけばいいでしょ」といふ、そういう事では無いんです。小学校に上がったら上がったで、きちんとした対応をしていく必要があるんだと。ちなみに、虐待の相談件数4万件の中の、40%くらいが小学生なんですね。乳児と幼児と小学生を比べたら、小学生が一番多いんですよ。そういう実態があります。

周りに困っている親がいれば、そこを一緒に悩む組織が父母の会だと思います。

最後になりますけれども、保護者と指導員、先ほど申し上げました、本当に、一緒に育っていくところなんだと。子預かり業をやっているわけではありません。そういった意味では、お父さんお母さんと指導員が、一緒にその子どもたちを育てていこうと、そういうところだにご理解をいただければ有り難いと思います。そして、今日は連絡協議会の総会でありますし、かつて私がおりました品川区でもそうでしたが、例えば障害のある子どもが3年生で終わる時代がありました。それを、障害のある子、例えば先ほどの話のT君ですね、「4年生からどこに行くんだ？」という悩みを持ったお母さんに心を寄せながら、そのこの父母の会そして指導員である私たちは、この子の6年生までの学年延長を勝ち取りました。まわりに困っている親が1人でも居れば、その子どもたちが、あるいはそのお母さんたちが、悩みから解放されるためには何をすべきか、そこを一緒に悩む、そういう組織が父母の会だと思います。あるいは開設時間の問題でも、昔は8時半開設ではありませんでした。多くの学童保育は9時からでした。しかし学校の夏休みに、お母さんはもう8時くらいに家を出る。9時まで、「1時間もこの子に留守番をさせるのか？」という悩みから、もうちょっと早くならないかというんで、8時半の開設時間が保証される様になったんですね。今や、8時から開いているところもあります。終わりの方も、かつては5時で終わりだった。しかし「それではとても心配だ」と、そして6時になった。「6時では迎えに行けない」それで7時になった。まあ、7時以降というのは論議のあるところですが、少なくともそういうふうに、働きながら子育てをするお母さんお父さんたちが悩むところを聞きながら、「じゃあ何ができるだろうか？ どうすればいいだろうか？」というふうに、一緒に悩む組織、それが父母の会なんだと、ご理解いただければ良いかと思います。

「子ども格差」を作らないため、必要とする子どもたちがきちんと入所できるように。

ざっと、早口で話してしまいましたけれども、ちょうど時間になってしまいましたので、ここで終わりにしたいと思います。まだ話したいこともあるんですけども……。

最後に一つだけ言わせてください。私が今、学童保育で大きな課題だと思っているのは、この春日部も、埼玉もそうありますけれども、保育料が高いために途中でやめていくというケースがあることです。お父さんお母さんと一緒に手を携えて、保育料の減免措置とか、保育料を安くできるように、補助金を増やしてほしいとか、そういう声を上げていく必要が、これまでも増して今日の大きな課題だと、私は思っています。学童保育に「入らなくては行けない」という言い方は変ですけども、学童保育に居れば良いだろうと思う子どもが、お金の問題で、登録手続きすらしてもらえない、そこらをふらついたりする、そういう子どももいるんですね。そういった意味で、今日の課題のもうひとつは、「子ども格差」を作らないためにも、学童保育を必要とする子どもたちには学童保育にきちんと入所できるように、そのためには何が必

要なのか、補助金を増やすこと、保育料金が少しでも安くなること、そのために親としては何をすべきなのかという、こういう思考回路で考えていただければ有り難いと思います。

これで、下浦のお話を終わらせていただきます。ありがとうございました。

<質問>

特に春日部の様な公立の学童の場合、指導員の異動というものが必ずあります。今先生がお話されたように、一人一人と向き合いながら関わりを持っていくというのは、実際には時間をかけて、試行錯誤を繰り返しながら行なっていく作業だと思います。ところが異動がありますと、例えば3人指導員がいても、毎年1人くらいは変わってしまうという現実があります。私は個人的にはもう少し長く、少なくとも1人の子どもが1年生で入所して6年生で退室するまで、必ず1人くらいの専任指導員は残るというくらいの定着率が必要なのではないかと思います、先生はどうお考えでしょうか。

<回答>

非常に難しい問題です。東京23区でも、永遠の課題でした。品川区でも、平均5～6年で異動でした。父母会で署名をして「異動をやめさせてくれ」とお願いするという事もありました。しかし各学童でそれをやっていると、また別の問題が出てきます。逆を言えば、「あの先生、異動してくれないかしら」と思っている学童もありえます。指導員としてこの課題をどうすべきかと考えた時、全ての指導員に一定の力量を持って欲しいと思うわけです。だからこそ、研修・学習会を大事にし、実践記録によるお互いの切磋琢磨を繰り返してきているんです。それによって、どこの学童保育も同じようなレベルの内容を保障することに繋がります。そういう中で、異動という手段が生まれていったわけです。特に公立公営のところは、行政の方々から言わせれば、「水準を平均化したい」と仰るのではないかと思います。指導員からすれば、後ろ髪を引かれる思いで異動していくわけですが、それでも新しい学童保育で、また新たな深い絆を作り上げていくことができれば、それによって全ての学童で、埼玉県内の学童保育全体のレベルが上がっていくのであれば、それは大きな意味のあるところだと思います。しかしだからといって、2年や3年で入れ替わってしまうというのは問題だと思います。私も、今仰られたように、少なくとも1年生で入った子どもが6年生になるまで、ずっと見ていられるような循環を作っていく必要があると思っています。これはもう、ベストな回答はありません。

<参加者の感想>

- 熱い方だなあと思いました。皆が皆、そういう指導員だといいいんですよねえ。実情と理想の違いがすごくわかりました。
- 「子どもが安心して過ごせる場所」「親が安心して預けられる場所」これを聞いて、うちの学童はこれらの事が出来ていると思いました。「生活の援助」と聞いて、指導員の方々はたいへんだろうなと思います。勉強会なども参加しているし、学童保育や指導員に対し、もっと良い対応をしていただけたようなと良いなと思います。
- 大変貴重なお話をありがとうございました。毎日、仕事・子育て・家事とやっている中で、学童期の方が（保育園の時より）大変だなと逆に感じてます。とても参考になりました。ありがとうございました。
- 実際に今、子どもが学童に行きたがらず、週2日祖母に迎えに来てもらったり、いろいろ悩んでいました。でももっと、指導員さんと話し合い、もっと我が子の事を知ってもらおうと思いました。ありがとうございました。
- 本日は貴重なお話を聞かせていただき、ありがとうございました。先生方のご苦労があって、今の学童が出来上がっている事に感謝いたします。また、今日の指導員の先生の子どもを見守る姿勢に改めて感謝の思いです。親として、もっと子どもと理解し合える様、努力しなければと反省しました。
- とても内容が良く、もっとお話を聞きたかったです。ゲームの時間の約束は、我が家でも問題になって

います。

- 小2の娘がクラブに通っています。今日のお話は、放課後の子ども達の安心して生活できる場を、何も無い(国の対策も無かった)ところから、学童保育を作り上げてきた経緯、そして学童保育の必要性がよく分かるものでした。クラブ通いの子たちの親にも、またクラブの指導員にもためになる内容でしたので、一緒に参加してくれた指導員のいる我が校のクラブは、”やはり良い”んだと実感しました。以前私がしていた生涯学習推進委員を通して知った紙芝居の先生が、学童保育の臨時職員をしていた話で、大人数のクラブで色々な問題があり、よく叱ったり指導したりした話を聞いていました。我が校ではあまり問題がありませんが、まだまだ各校課題があるんだと思い知らされました。この講演は、関わる全ての人が聞けたら有意義だと思いました。今日はありがとうございました。
- 家の子ども達は学校も学童も大好きで、嫌で行きたくないと言った事は一度もありません。その裏では指導員の努力があってこそと改めて思いました。正直、学童の事は軽く考えていましたが、それは子ども達が楽しく学童に通えているので心配していませんでした。全体的に目を向ければ問題が多数あり、指導員の方々の質や量など、考えた事はありませんでした。何ができるかわかりませんが、もっと目を向け、より良く、皆が過ごせるように、考えていけたらと思いました。自分自身、子ども達とのコミュニケーションは大事と考えており、きちんと子ども達の話は聞くようにしています。子ども達の話聞いてあげないと私の話も聞いてもらえないと思っていますし、怒るときはしっかりと怒り、ほめるときはほめ、メリハリをつけています。先生のお話を聞いて改めて大事な事だと思いました。ありがとうございました。
- 我が子は毎日楽しく学童に通っています。充実した「生活の場」を提供してくれる指導員の先生方に、改めて感謝したいと思いました。
- 学童について改めて考える機会を与えられて、とてもよい講演でした。
- 指導員の先生の待遇を良くしていただきたいと思います。東京都や神奈川県の学童保育のことが聞けて良かったです。春日部はまだ良い方なのですね。お話ありがとうございました。もっと沢山のお父さん、お母さんが下浦先生のお話を聞ける場があればいいのにな。
- 市や社協の職員にも聞いて欲しい内容でしたね。
- 指導員を経験され、現場の姿(体験談を含む)を知っているからこそそのお話は、熱く伝わる所がありました。第2の家庭としての学童は、指導員の思いでずい分違ってくるのかなとも思います。そのためには、最低基準を確立していける事を切に願います。

以上